

令和2年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・おおむね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

目 次

【学 校 教 育】

「生きる力」をはぐくむこども園・学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

共に学びあう生涯学習社会の構築 1 2

【社 会 教 育】

時代に対応する社会教育の推進 1 6

【青少年の育成】

明日を担うたくましい青少年の育成 1 8

【芸術文化の振興】

地域に根ざした文化活動の振興 2 0

【生涯スポーツ】

生涯スポーツの振興 2 3

人権教育指導方針 2 7

【教育委員会活動状況】 2 9

【学識経験者の意見】 3 0

1. 学識経験者からの意見 3 0

2. 学識経験者氏名 3 1

【学校教育】

基本方針「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

目的：自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てるこども園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育をこども園・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

(1) 認定こども園経営の改善・充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
認定こども園経営の改善・充実	令和元年度に開園した認定こども園については、健康子ども課と連携・協力し合いながら、幼・保それぞれのよさを認め合い、有意義な園経営を行うことができました。また、こども園・小学校の連携も図り、小学校入学へ向けたつながりある指導を意識することができました。 *A L Tによる外国語体験を取り入れることによって、こども園児が英語にふれ、親しむことができました。 園評価について、定期的にカリキュラム・マネジメントを実施し、適宜園経営に生かすことができました。また、園評価結果を公表することにより、家庭や地域との相互理解を図ることができました。 全教職員で共通理解を図りながら様々な園の課題の改善・解決を図る研修や教職員の資質向上に向けた研修を行うことにより、保育の質や職員に求められる資質を高めることができました。 不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者対応として、施設内立入りを未然に防ぐ対策（防犯カメラの点検や門扉の開閉の再確認）、散歩コースの点検、変更等を行い、安全確保に努めました。また、様々な状況に対応した避難訓練も実施し、不測の事態に備えることも行いました。 全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、配慮を要する幼児に対して「個別の教育支援計画」を活用し、保護者や関連機関と連携して適切な支援を行うことができました。	A

*A L T (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

【評価と今後の取組】

A L Tの活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っています。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等

り組んでいきます。

健康子ども課との情報共有や連携を進め、幼児に向けたきめ細やかな指導の充実を図るとともに配慮が必要な幼児のために個別の支援計画の効果的な活用を図り、小学校へのスムーズな入学を進めていきます。

(2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①特色ある学校づくりの推進	現代的な教育課題や学校評価結果を基にした学校課題を解決するために、学校長が経営目標を明確に持ち、各学校で教育課程や教育活動を工夫したことにより、学校教育目標の具現化につながりました。 管理職が教職員一人一人に対して定期的な授業参観や指導・助言、面談を実施し、能力評価と業績評価を行うことにより、教職員の自己課題の解決、意欲や使命感の向上、職能成長につながりました。また、教職員の働き方改革を意識した業務改善や行事の精選等を実施し、時間外勤務の削減を行いました。 児童生徒や学校の現状から把握した課題の解決に向けて、町全体で共通の手立てで研修に取り組むとともに、教職員として必要な資質を身に付けるための研修に取り組んだことにより、指導の質、教職員に求められる資質を高めることができました。	B
②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進	環境と社会情勢の変化への対応のため、危機管理マニュアルの見直しを実施し、危機管理体制の充実に努めました。 全ての小・中学校において、ホームページや通信で学校の様子を発信したりすることで、家庭や地域に教育活動を理解していただくことにつながりました。 学校の教育活動の取組状況を、教職員・児童生徒・保護者対象のアンケートによる自己評価や学校関係者評価で点検評価し、評価結果を公表することで、家庭や地域との相互理解を図ることができました。	C

【評価と今後の取組】

新学習指導要領の全面実施に向けた学校教育体制の整備と現代的な教育課題や自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の力量を適切に把握し根拠ある評価を通して教職員の職能成長、意欲・使命感の向上等を図っていきます。また、ワークライフバランスを意識した働き方改革をさらに進め、教職員の多忙化解消へ向けた取組を推進していきます。

様々な学校課題を改善・解決できるよう、教職員の学校経営参画意識を高め、全教員によるカリキュラム・マネジメントを実施し、そこから見えた課題等を共有する校内研修や資質向上研修を推進していきます。

コロナ禍ではありますが、学校公開や情報発信、また総合的な学習の時間や特別活動等で地域人材の積極的な活用をし、教育活動の公開・参加を推進することで、家庭・地域とのつながりをさらに深めていきます。

(3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①確かな学力を育てる学習指導の充実	「はばたく群馬の指導プラン」「学校教育の指針」を活用しながら、「めあて」と「ふりかえり」を重視した授業展開・授業改善に努めたことにより、児童生徒が課題意識を持って授業に取り組めるようになってきました。 県費負担の*学力向上特配を活用して、小学校では高学年から一部教科担当制を導入しました。さらに、兼務制度を活用し、小学校高学年の英語の授業に中学校英語教諭が加わったり、中学校の技術家庭科の授業をその教科免許を所持した小学校籍の教諭が担当したり、中学校美術科教諭が小学校高学年の図工を担当したりするなど教科の専門性を生かした指導体制を整えました。専門性を生かした指導を充実させたことにより、授業の質を向上させることができました。 小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任と*マイタウンティーチャーとの連携による少人数指導やチームティーチングを行うことにより、きめ細やかな指導・支援を効果的に行うことができました。 教育課程特例校の申請を行い、小学校1、2年生から外国語活動の時間を設定し、こども園から中学校まで切れ目のない英語教育を実施することができました。また、小・中学校全ての英語・外国語活動の授業にALTを配置したことにより、英語教育の充実を図ることができました。さらに、英語検定料助成事業により、中学校卒業までに英語検定3級取得を目標として、多くの生徒が積極的に受検するようになり、より難易度の高い検定級へ挑戦する生徒が増加しました。 タブレットを始めとしたICT機器を活用することで、児童生徒の興味を高めたり分かりやすい授業を展開したりすることができました。	B
②「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実	「特別の教科道徳」の全面実施に向けて、県での研修をもとに各校では道徳教育推進教員が中心となって「考え、議論する道徳」や道徳科における評価等について理解を図ったり、年間指導計画の整備に当たったりしました。また、町教育研究所では、3校の担当教諭が道徳についての研究を行い、県の教育研究所連盟で発表を行うとともに、各校の道徳教育の推進に努めました。 各学校であいさつ運動に取り組み、思いやりの心や豊かな人間関係の育成を図ったり、中学校では毎月1回「ハッピースマイルプラン」と名付けていじめ問題を考える時間を設け、人権感覚を高めたりすることで、児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進することができました。また、小学校では、学級集団以外の場においても所属感を味わうことができる「たてわり活動」を行うことにより、上級生としての自覚をもたせたり年下の子を思いやる気持ちを	B

	高めたりしました。さらに、小中連携として、「千代田サミット」を開催し、各校の代表が集まり、いじめについて考えました。そして、話し合った内容を各校で全児童生徒へ伝える活動を行いました。 各学校で朝読書や読書週間を位置づけることにより、読書に親しむ習慣の定着が高まりました。	
	③体力の向上と健康指導、安全教育の充実 新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成することで、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上を目指した取組を推進することができました。休み時間の外遊びの励行、体育集会・体育的行事前の練習を工夫することにより、各学校で運動する機会を増やすことができました。その結果、町全体で、全国体力・運動能力調査において、多くの種目で前年を上回る結果を残すことができました。 望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭とティームティーチングを行うことで、食に関する指導の充実が図られました。 また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認したりするなど安全確保に努めました。 各学校で工夫して不審者との遭遇、地震、火災等を想定した各種避難訓練を行うことで、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られました。	B

***学力向上特配**

各学校の学力向上対策を実施するに当たり、学校長の学校経営構想に基づいて計画的・組織的な指導体制を充実させるために配置される県費職員。

***マイタウンティーチャー**

少人数指導や複数の教員で指導にあたるティームティーチング等、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用する教員免許を持つ町費職員。

【評価と今後の取組】

「はばたく群馬の指導プラン」「学校教育の指針」を活用した授業改善研修、教員として求められる資質を高める研修を一層推進し、教員一人一人の指導力向上、資質向上に力を入れます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校で校内研修主任、学力向上コーディネーターが中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図っていきます。また、タブレットを始めとしたICT機器を活用した授業を充実させることで、児童生徒の興味関心を高め、確かな学力の定着を図っていきます。

小学校においては、教科担任制特配及び英語専科特配を活用しながら教科担当制を一層推進していきます。特に、小学校高学年の英語の教科化、中学生の英語力の向上に向け、ALTや教員の兼務制度を効果的に活用しながら小・中のつながりを意識した英語学習体制づくりを行っていきます。さらに、算数・数学の学力向上に向け、校内研修や指導体制を充実させていきます。

道徳的実践力を育てる道徳科や「いじめ防止」を軸として人を大切にする心を育てる活動等を重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向や課題をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実

践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭と連携した食育を継続していきます。運動習慣の日常化や望ましい生活習慣・食習慣の育成に向けては学校だけでなく、家庭への啓発や地域との連携を図っていきます。

各種防災対策マニュアルの見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために、子どもたち自身が考え判断して行動する訓練や防災教育を実施していきます。

(4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、キャリア教育・進路指導の充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①生徒指導、教育相談の充実	全ての小・中学校に、町雇用の*「心の教室」相談員を配置したことで、教育相談体制の充実を図りました。また、教育研究所の教育相談部会を不登校対策班として格上げし、不登校対策に特化した活動を行いました。年5回開催し、不登校対策の支援のあり方を探ったり、情報交換を行ったりしたことで、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。 *中1ギャップを含めた不登校児童生徒や別室登校生徒への支援として町民プラザ内の*<u>適応指導教室</u>と、中学校内の*<u>ほっとルーム</u>との間で連携を図り、中1での不登校問題解消に努めました。 認定こども園では、*小1プロブレムの未然防止やスムーズな就学指導ができるように、教育研究所のこども園・小学校連携推進部会において、「こども園・小学校のスムーズな接続」のために対策を行いました。 定期的なアンケートを実施することで、いじめの実態把握と未然防止・早期対応ができました。また、小・中学校連携の事業として、児童会と生徒会の合同いじめ防止会議（千代田サミット）を開催することで、具体例をもとに「いじめ」について考え、各校でいじめ防止に向けてできることについて児童生徒間で意見交流を行いました。	B
②キャリア教育、進路指導の充実	小学校では、「夢カード」等を活用することで、将来について家族で話題にしたり、考えたりするきっかけとなりました。 中学校では、職業にふれながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、総合的な学習の時間等を使い、学習を進めました。	C

*「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談を行う町費職員。

*中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

＊適応指導教室

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う場所。

＊ほっとルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

＊小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座っていられない」「話を聞かない」等の状態が数か月継続する状態。

【評価と今後の取組】

児童生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくめるよう、教職員が児童生徒一人一人の居場所づくり、人と人とのつながりづくりに努めます。

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員と適応指導教室の連携を核とした教育相談体制の充実をさらに図ります。また、不登校児童生徒への関わり、保護者との相談・面談から原因や登校に効果のある手立てを探り、指導に生かします。

学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。また、町内3校でキャリア教育の推進のため、キャリア・パスポートを活用した取組を実施していきます。キャリア・パスポートを活用することで、小学校から高校までの一貫したキャリア教育を推進していきます。

(5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①人権教育の充実	「人権感覚チェックリスト」を活用することで、教職員の人権感覚や児童生徒一人一人を大切にする意識が高まりました。また、児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、ポスター・作文・標語を募集したりしました。人権週間には人権やいじめについて考える集会やそれらをじっくりと深く考える道徳の授業や特別活動を位置づけることで、人権意識の高揚を図ることができました。	B
②福祉教育の充実	各学校で疑似体験等を取り入れた体験学習を行うことで、福祉教育の充実を図りました。小学校では、学社連携「チャレンジ手帳」にボランティア体験の項目を入れることにより、ボランティア活動に対する意識の高揚を図りました。	B
③国際理解教育の充実	外国語活動・英語科の学習でALTを活用することによって、実践的なコミュニケーション能力の向上につながりました。また、様々な国の文化を取り上げた学習内容を扱うことで、日本文化と外国文化それぞれの特徴や良さについて理解を深めることができました。	B

④環境教育の推進 各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収等リサイクル活動等に取り組むことで、資源再利用の意識を高めました。	B
⑤情報教育の推進 コンピュータを活用した学習活動を行うことで、基本的な活用能力の育成を図りました。また、情報モラル教育の指導を行い、正しいインターネットの使用について意識の高揚を図りました。 また、インターネット、携帯・スマホアンケートを児童生徒だけでなく、保護者にも実施することで両者のギャップを洗い出すとともに保護者へのインターネット機器の使用に関する啓発も同時に行いました。コロナ禍における臨時休校等に対応できるように、家庭におけるインターネット導入調査も行いました。	B

【評価と今後の取組】

教職員が人権教育に関して正しい知識を持ち、人権感覚を高め、児童生徒の模範であるという意識を高めることが大切です。

特別活動や総合的な学習を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような工夫を行っていきます。

福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。また、福祉教育の一環として手話や点字に触れる機会を増やしていきます。

情報教育においては、ネット上のいじめが重大な人権侵害にあたることやインターネット上の情報に起因する犯罪に巻き込まれる危険性を理解させ、情報機器の適切な使用や外部組織と連携した情報モラル教育の指導を徹底します。

(6) 一人一人を大切にした特別支援教育の充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
特別支援教育の充実	各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の*特別支援教育支援員を各園・各学校に配置したことにより、配慮を必要とする児童生徒に対して個に応じた適切な指導・支援を行うことができました。 県のサポート事業による相談員や専門アドバイザーの活用により、個に応じた指導・支援の充実、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が図られました。また、小学校において、個別の指導計画を統一したことで、中学校への引き継ぎがしやすくなり、支援が必要な生徒に対してより個に応じた指導が行いやすくなりました。	A

*特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適応できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

【評価と今後の取組】

入園から中学校卒業まで一貫した支援を行うため、こども園・小中学校・行政機

関が連携し長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

小中連携し、支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握するために、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を図ります。

発達障がいについて教職員の理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた具体的な支援の方法について全教職員が共通理解のもと同歩調で適切に支援に当たれるよう、支援体制の充実を図っていく必要があります。

(7) 地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成	生活科や総合的な学習の時間、行事等で地域人材や特色ある素材を扱うことで、地域の教育力を生かした体験学習が行われました。 学社連携「チャレンジ手帳」の活用を周知することで、児童が積極的に地域行事に参加・体験するようになりました。	B

【評価と今後の取組】

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を生かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

(8) 町教育研究所活動の充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①教育研究所の研究の充実と教員の資質向上	小・中学校共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となって解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。 学力向上班では、新学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習活動や学習過程の工夫について研究・実践を行いました。また、これまでに引き続き3校で同時期に「ちよだチャレンジウィーク（家庭学習強化週間）」を実施することで、家庭学習習慣の意識化を図ることができました。 情報教育班では、各学校の情報教育主任が中心となって、「町内で足並みを揃えた情報教育環境の整備」を行い、令和2年度から始まったプログラミング教育の準備をすることができました。 授業研究班では、令和元年度に引き続き、「特別の教科道徳」について、「授業構想シート」と「ハートメーター」について研究するとともに、児童生徒が自分の考えを表現することができる指導の工夫を継続的に実践してきました。その成果を、群馬県教育研究所連盟にて発表しました。	B
②教職員研修の充実		B

	県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。	
③こども園・小・中学校教員の授業交流	指導主事学校訪問に合わせ、町の教職員へ授業公開を行いました。 東西小学校5・6年生英語科、東小学校6年図工科の授業へ中学校教諭が乗り入れることにより、小・中学校のつながりを意識した授業の連携を図ることができました。また、家庭科免許を所持している小学校籍の教諭が中学校で授業を担当することにより、教員の職能成長を図ることができました。 新入学生に関して、情報交換をはじめ、西こども園年長児の保育公開や入学説明会の工夫等を行いました。	A

【評価と今後の取組】

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の充実を図っていきます。

今後も、小・中学校の連携した教育として3校を捉え、小・中9年間またはこども園を含む12年間の共通理解を図っていけるよう、教育研究所の研究の柱とした取組や教職員の授業力向上を目指した取組を行っていきます。

働き方改革を見据え、研究所組織の見直しと時代の変化に伴う研究内容の改定を実施していきます。

いじめや不登校問題等を解決するために、教育相談部会・生徒指導部会を設定し、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策等を研究していきます。

コロナ禍の中ではありますが、様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定したり、県総合教育センターでの研修講座の受講を勧めたりし、教職員の職能成長を図っていきます。

(9) 教育環境の整備・充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
教育環境の整備・充実	○町立小中学校GIGAスクール環境整備事業 国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒及び教員用タブレット端末、充電保管庫、校内無線LAN環境等を整備し、学校における教育ICT環境の充実を図ることができました。 事業費：97,755,482円 ○西小学校パソコン室エアコン入替工事 西小学校パソコン室のエアコンが老朽化のため故障したことから、エアコンを入れ替えることにより快適に学習できる環境を整備することができました。 事業費：2,200,000円 ○東小学校図工室エアコン設置工事 東小学校図工室にエアコンが未設置となっていたことから、エアコンを設置することにより新型コロナウイルス感染症対策と快適	A

	に学習できる環境を整備することができました。 事業費：2,970,000 円	
	○西小学校図工室エアコン設置工事 西小学校図工室にエアコンが未設置となっていたことから、エアコンを設置することにより新型コロナウイルス感染症対策と快適に学習できる環境を整備することができました。 事業費：2,860,000 円	
	○千代田中学校調理室エアコン設置工事 千代田中学校調理室にエアコンが未設置となっていたことから、エアコンを設置することにより新型コロナウイルス感染症対策と快適に学習できる環境を整備することができました。 事業費：2,684,000 円	
	○町立学校・文教施設網戸設置工事 新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校、コスメ・ニスト千代田町プラザ、山屋記念図書館に網戸を設置し、十分な換気ができる環境を整備することができました。 事業費：3,828,000 円	
	○東小学校駐車場防犯カメラ増設工事 東小学校の南側駐車場において車上荒らしが数回発生していたことから、高画質で録画・保存できる防犯カメラ1基を増設し、防犯対策を強化することができました。 事業費：352,000 円	

【評価と今後の取組】

各学校等において必要な改修及び修繕工事を実施したことにより、子どもたちにとって安全安心かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、令和2年度に策定した「千代田町学校施設長寿命化計画」に基づき、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした計画的な改修及び修繕工事を行っていきます。

(10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
就学指導と就学援助の充実	4回の教育支援委員会による適正な指導を行いました。就学児の保護者とは、就学先の決定について必要に応じて相談の機会を設け、不安・心配の軽減に努めました。 年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いました。入学時の援助金については、家庭で様々な学用品等を準備する都合を考慮し、年度内の支給ができるように体制を整えました。	A

【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒については今後とも話し合いを進めていきます。また、就学前の早い段階からの相談を広く周知していきたいと思います。

就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や健康こども課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

(11) 安全安心な学校給食の提供

目標	取 組 ・ 成 果	自己 評価
安全安心な学校給食の提供	令和2年度は、給食用備品の購入はありませんでした。施設内の備品・物品につきましては、食缶洗浄機蒸気漏れ修繕、給湯器蒸気配管漏れ修繕、ボイラーオンエアメンテナンスモデム交換、自動火災報知設備の補修等を実施し、安全安心な給食を提供することができました。 衛生面に関しても、調理従事者全員に対して毎月2回の検便検査を実施したほか、12月と1月にはノロウイルス検査も行い保菌者のいないことを確認しました。 また食材の安全性を確保するため、毎学期ごとに実施している食材や調理済給食の細菌検査も行い安全を確認しました。	A

【評価と今後の取組】

令和2年度も安全で安心な給食の提供ができたと考えますが、引き続き気を緩めることなく、栄養教諭の衛生指導、講習会を通じて食中毒や異物混入の防止の徹底を図っていきます。

【生涯学習の充実】

基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習社会の構築

目的：生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、個人・地域・学習団体が自主的な学習活動が継続的に行えるよう支援するとともに、町民一人一人が充実した生涯学習活動を行うことができるよう、コスメ・ニスト千代田町プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①行政区別生涯学習推進事業の奨励	各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで、各行政区における生涯学習の推進を図りました。 ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業実施が難しく、申請は1地区からのみとなりました。	D
②生涯学習指導者の有効利用	町主催の事業等では、生涯学習指導者に指導を依頼する機会はありませんでしたが、集会所事業等においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	B
③学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、学習情報の提供は実施できませんでした。また、学習相談としてボランティアサポーターによるパソコンに関する相談会を実施しました。	C
④学習サークル・グループの支援	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、学習サークル・グループ支援のための講座を実施できませんでした。	D
⑤多様な教室開催による学習機会の拡充	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、高齢者教室及びパソコン講習会については実施できませんでした。 一般向けの教室についても、2教室の実施に留まりました。	D
⑥学習成果の活用機会の拡充	人権啓発作品展については、例年どおりジョイフル本田千代田店及びコスメ・ニスト千代田町プラザにおいて実施しましたが、その他の文化協会や子ども会関係の展示発表等については実施できませんでした。 また、子ども学習支援事業においては、1教室に留まりましたが、団体長に講師を依頼し教室を開催しました。	C

※高齢者教室の実施状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業中止

※文化教養教室の実施状況

ペン字教室 計5回

フラダンス教室 計5回

※パソコン教室の実施状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業中止

【評価と今後の取組】

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、人を集めることが難しく、多くの事業が実施できませんでした。

令和3年度についても新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は大きいと考えられますが、各事業において、内容ややり方を工夫して、できるだけ安全に実施していけるように検討していきます。

2 身近な図書館づくり

目的：町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、だれもが気軽に利用できる“身近な図書館づくり”に努めます。

①図書館資料の収集、保存、提供の充実 利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*<u>O P A C</u> (オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。	B
②読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進 春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出を行い、読書活動を推進しました。 また「図書館読書手帳」により、自分の読書履歴が分かり利用者から好評です。小学生は本を16冊以上借りると「チャレンジ手帳」にみどりちゃん㊦を押すことができるため、夏休み等は多く利用されています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人が集まるイベントは全て中止となり、利用者には大変ご迷惑を掛けてしまいましたが、感染防止のための各種対策を実施しました。	C

③利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス（調査・相談）サービスの充実 利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料等を利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題解決に向けた＜問題解決支援コーナー＞を設け、情報案内サービスを提供しました。 また、「季節の本コーナー」としてカウンター前に設置して、その季節毎に必要な図書を配置しました。	B
④ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実 ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月第2土曜日に計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため全て中止となりました。 新型コロナウイルス感染症が終息したときは、ボランティアグループの協力を得ながら早急に再開する予定です。	D
⑤こども園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進 毎月第2金曜日が西児童センター（60冊）・東児童館（60冊）・陽だまり交流館（雑誌10冊）・保健センター（50冊）で、第4金曜日が西こども園（旧西保育園80冊、旧西幼稚園80冊）、東こども園（旧東保育園50冊、旧東幼稚園50冊）・合計430冊、陽だまり交流館へは雑誌10冊を「みどりちゃん文庫」として団体貸出を実施しました。 また、体験受入事業として「小学生1日図書館員」をはじめ、各種体験学習の受け入れも実施できませんでした。	B
⑥生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実 資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子等を積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者に利用されました。小学生については、例年視聴覚室の机を学習スペースとして開放していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	B
⑦群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び情報ネットワークを推進し、町内小中学校図書室のネットワーク化も推進する。 平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(平成28年度)により、利用しやすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図られました。	A

*OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

* レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

※令和2年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	東西こども園・東西児童館・町保健センター・陽だまり交流館へ団体貸出	毎月1回
読書感想画募集・展示	0回		
青少年読書感想文全国コンクール 課題図書 of 早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画 事業(おすすめ本の展示等)	2回
敬老の日読書のすすめ	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
若い人に贈る読書のすすめ	1回	「図書館読書手帳」の活用 「どくしょつうちょう」の活用 「マタニティ図書館手帳」の推進	通年

※令和2年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日
小学生一日図書館員	平成16年度～	中止
高校生 インターンシップ	平成29年度～	中止
小学生生活科授業受入	平成17年度～	東小2年生：ビデオ録画で紹介 西小2年生：3クラス
中学生職場体験受入	平成17年度～	中止

※令和2年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展(0回)
災害史に学ぶ企画展(9月1日～22日)
人権と道徳教育 夏休み期間中、人権と道徳関係DVD上映(0回)
「群馬県民の日」みどりちゃんと記念撮影し、缶バッジを贈呈(未実施)

【評価と今後の取組】

図書館では、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究等の幅広い要求等に対応することで、更なる学習意欲の向上を図ることができました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問ができる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

東・西小学校・中学校図書室のデータベース化を令和元年度で実施しました。今後の課題として、学校間及び町立図書館とのネットワーク化を引き続き検討していきます。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られました。利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知(利用案内ポスターの掲示、広報への掲載)や積極的な利用に努めます。

令和2年度は、国の非常事態宣言を受けて新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため4月25日から5月19日まで臨時休館となり、その後も入館時に検温や手の消毒等の対策を行い、入館時間の制限と閲覧席や学習室の席を半分

以下にする等の感染防止対策を行いました。

【社会教育の推進】

基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育事業の充実

目的：地域課題や町民の要望に応じた多様な学級・講座を開設し、社会教育の充実に努めます。また、地域・学校・家庭が連携協力し、子ども達の体験活動のツールとしてチャレンジ手帳を活用するとともに、地域社会の中心的な担い手となる人材の育成に努めます。

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①学社連携・融合事業の推進	学校外の人材を活用した子ども達への体験学習については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、東西小学校においては読み聞かせと稲刈り体験のみの実施に留まりました。	C
②男女共同参画の推進	男女が文化的利益を享受できるよう、多種多様な学習機会の提供を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加者の健康確保のため一部の実施に留まりました。	C
③PTA活動の支援	各PTAに助成金を支出し、活動の支援を行いましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、事業そのものがほとんど中止となりました。	B
④子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実	子育て支援や家庭教育の講座等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大より、計画していた町や県の事業が延期または中止となり、子育て中の住民への学習機会の提供ができませんでした。	D
⑤社会教育指導者の養成と活用	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、県主催等の研修会や講座が中止となったものが多く、リモート開催された県社会教育委員連絡協議会主催の研修会のみでの参加となりましたが、社会教育指導者としての資質向上のため、社会教育委員4名が出席しました。	B
⑥2050年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進	各地区の生涯学習推進員に依頼し、世代間交流事業の推進を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難な地区が多かった中、1地区において子どもたちに農作業等の体験活動することができました。	B
⑦子ども学習支援事業の充実	土よう子ども教室において、文化協会加入団体や地元ボランティア	B

	ア団体等の協力により、新型コロナウイルス感染症感染拡大により計画の半分程度の開催となりましたが、募集定員を減らし、魚釣り、陶芸、手芸等の各種教室・講座を行いました。	
⑧チャレンジ手帳の仕組みを使った社会教育の推進	チャレンジ手帳の発行が7年目となり、町内の各イベントで手帳を持参する子どもたちが増え、保護者にも浸透してきています。 また、子どもたちへの体験活動への意欲の高揚を図るとともに、その重要性を認識させることを目的に、表彰規程を設けました。	A
⑨放課後子ども教室・未来塾の充実	小学生を対象とした放課後子ども教室は、遊び・学習・運動・体験の場として活動内容に盛り込み、東西小学校に分けて、新型コロナウイルス感染症感染拡大により6月から開催しました。 また、中学校生徒を対象とした未来塾も6月から通年、夏休み、夕学の3つのコースを設定し、指導者を1名配置して自主学習の場として開催しました。	B
⑩学童クラブ・児童館との連携による子ども支援の推進	令和元年度に組織した地域と学校との連携・協働体制を構築して情報共有を図り、子どもたちへの支援を図っていく地域学校協働本部が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を見送ったため支援を講ずることができませんでした。	D

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携事業	読み聞かせ、稲刈り体験
--------	-------------

※実施した子ども学習支援事業の教室

- ・魚釣り教室（1教室） ・手芸教室（2教室） ・陶芸教室（1教室）
- ・おもしろ科学教室（1教室） ・竹細工教室（1教室）

【評価と今後の取組】

子ども学習支援事業では、子どもたちの自主的な体験活動意欲向上のためのツールとしてチャレンジ手帳を活用していただき「2050年の大人づくり」を実現するため、子どもたちの興味・関心を引くような魅力ある教室が開催できるよう今後も検討していきます。

放課後子ども教室及び未来塾については、支援員の確保と児童生徒が参加しやすい魅力ある内容となるようなプログラムの充実に努めます。

また、地域と学校の連携・協働体制の構築のため、令和2年度に設置した協働本部において、学校を始めとする児童館やこども園も含め、各機関で直面する子育てへの課題等を情報共有するとともに、コミュニティ・スクール導入に向けた検討も行います。

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年の健全育成

目的：青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

目標	取組・成果	自己評価
①地域ぐるみの非行防止	東小学校、西小学校、千代田中学校の児童、生徒及び教職員、保護者、一般者、推進員から40文字に込めた思い等を募集し、344作品の応募がありました。その中から約150作品を小冊子にまとめて紹介しました。	A
②子どもの安全・安心パトロールボランティアによる健全育成事業の推進	例年、青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である大泉地区少年補導員連絡会千代田支部(補導員)と連携しながら実施している青少年健全育成パトロール(毎週土曜日実施)や、町の諸行事におけるパトロールについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、関係者の健康確保のため実施を見送りました。また、子どもの安全・安心パトロール事業については、高齢化等によるボランティア協力者の減少の中ではありますが、令和2年度も実施することができました。	C
③青少年ボランティアとしてのリーダーズクラブ育成	リーダーズクラブについては、かねてから懸念があった会員不足により活動が困難となったため、令和2年10月をもって休止となりました。	D
④子ども会活動の充実	ドッジビー大会を始め、上毛かるた大会等の子育連行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、子どもたちを始め、役員や関係者の健康確保のため中止となりました。	D

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	中止
地域安全センター(ジョイフル本田)パトロール	中止
青少年健全育成パトロール	中止
町産業祭時における啓発活動	中止
邑楽郡青少推「少年の主張を読もう」研修会	青少推
東部圏青少年育成推進員研修会	中止
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者
ふれあいメッセージ作成	青少推

【評価と今後の取組】

青少年健全育成パトロールについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施できませんでしたが、令和3年度はパトロールの人員を制限するなど実施方法を工夫することで、夏頃から再開する方向で検討します。

子どもの安全・安心パトロールについては、高齢化等の理由からボランティアスタッフが減少傾向にあるため、令和3年度は町広紙誌掲載や回覧、また、各種団体の会議開催時に直接協力依頼をするなど募集活動の強化に努めます。

また、子ども会活動についても、令和2年度は事業が一つもできませんでしたので、令和3年度は人が一堂に会さなくてもできる事業の実施を検討し、一つでも多くの事業ができるように努めます。

【文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興・文化財の保護と活用

1 芸術文化活動の振興

目的：文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

目標	取 組 ・ 成 果	自己評価
①文化協会を核とする文化団体の育成	自主事業を支援する活動補助金を交付しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により多数の団体活動が鈍化し、団体によっては1年間活動できなかったこともあり、団体の維持にはつながりましたが育成したという結果には至りませんでした。	C
②文化協会への加入促進	新型コロナウイルス感染症感染拡大により文化祭等各団体の発表の場が持てず、活動意欲の減退等により3団体が退部となりましたが、一方で新たに1団体の入部がありました。	D
③文化協会所属団体の活動成果等発表機会の拡充	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、文化祭やロビーコンサート等の実施ができず、活動成果発表の場を設けることができませんでした。	D
④町民プラザを中心とした各種イベントの推進	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参加者への安全確保の観点から事業の実施を見送りました。	D
⑤伝統芸能文化の調査研究	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、団体活動が困難となったことから活動支援や講習会等の実施を見送りました。	D

※施設を利用した各種イベントの実施状況

会 場	イベント内容
ギャラリー	文化協会展示部門展示会（中止）
	文 化 祭（中止）
	ロビーコンサート（中止）
ホ ー ル	人権講演会（中止）
	オータムコンサート（中止）
	文 化 祭（中止）
	町上毛かるた大会（中止）
	ウィンターコンサート（中止）

※文化協会加入状況

加 入 数	内 訳					
36団体 449名	文芸部	2団体	20人	美術部	5団体	100人
	手芸部	4団体	36人	民謡部	5団体	34人
	八木節部	3団体	39人	器楽部	6団体	73人
	茶華道部	3団体	32人	ダンス部	4団体	35人
	合唱部	4団体	80人			

2 文化財の保護

目的：千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

①文化財の調査・保護・伝承及び有効活用	町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するため、文化財の調査を実施しました。 町民を対象とした文化財めぐりについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止としました。	B
②文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実	文化財防火デーに合わせ、文化財防火防災訓練を文化財所有者、及び文化財保護調査委員参加のもと規模を縮小して実施し、文化財に対する認識を深めてもらいました。	A
③文化財保護調査委員の活動支援	文化財保護調査委員は現在4名で活動しており、町内の文化遺産調査・研究や文化財に関わる事業の企画・運営等を行いました。	B

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財保護調査委員会研修視察（一泊研修、日帰り研修）（中止）
- ・文化財防火防災訓練参加（寶林寺）
- ・文化財めぐり（中止）

【評価と今後の取組】

一部の団体を除き文化団体の構成員は減少傾向にあり、現状では高齢化が進み若い世代の入会があまり進んでいません。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、文化祭等活動成果の発表の場が持てず、会員の増加に向けた取組はできませんでしたが、今後も団体や構成員を増やせるよう、若い世代が求めるニーズにあった講座の開催（任意団体設立の促進）や、既存団体の支援やPR等、引き続き町内文化団体の拡充に努めます。

また、文化協会の指導による教室を実施することで、団体活動の活性化を図ります。

町の民踊である「千代田音頭」「千代田舟唄」については、例年文化協会民踊部で一般者向けは民踊講習会、児童においては東西小学校において継承を図っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施ができなかったため、コロナ禍の状況を踏まえ、継承のあり方を文化協会と検討していきます。

文化財保護では、文化財保護調査委員において、宝生寺（瀬戸井）のラカンマキ（イヌマキ）等の調査・研究を昨年度に引き続き行いました。また、文化財防火防災訓練を寶林寺（新福寺）において行い、コロナ禍のため関係者のみの参加となりましたが、文化財の重要性について再確認しました。

今後も町内の文化財について多くの町民に知ってもらい、その重要性についても認識してもらえよう努めます。

【生涯スポーツ】

基本方針 生涯スポーツの振興

目的：町民一人一人が、「観るスポーツ」・「するスポーツ」・「支えるスポーツ」のいずれかに関わり楽しみながら、健康で明るい生活が送れるような生涯スポーツ社会の構築のため、スポーツ団体や教育機関等と連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたってスポーツ等を楽しむ習慣を身に付け、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人材の育成に努めます。

また、近年、スポーツへの関心が高まる中、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものです。

これを受け、総合体育館を中心とした体育施設において、町民がよりよい環境でスポーツに楽しみながら体力向上や健康の保持促進ができるよう、施設の適切な維持管理を行うとともに運営体制の効率化を図りスポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①スポーツレクリエーション活動の充実	KAKINUMA アクア温水プールにおいては、幼児・小学生・大人向けの水泳教室を開催し、幅広い年代の方々に参加いただきました。 また、令和2年度から東西こども園の年長児を対象に体操教室を実施し、基礎体力向上を図り、小学生に向けてスムーズな移行に寄与しました。 レガッタを始め町の恒例行事につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。	A
②行政機関と連携した健康増進事業の推進	健康無関心層に向けた健康増進について健康子ども課等と協議し、働き世代や子育て世代の方が参加しやすい曜日や時間帯を模索し、令和2年度より少人数で行える健康運動教室を7教室実施し、平均して10名の方々に参加いただきました。	A
③スポーツ関係団体との連携強化	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため主要なスポーツイベントが全て中止になりましたが、体育協会やスポーツ推進委員会を始めとした町内スポーツ関係団体等と会議を持ち、コロナ禍でも実施できることがないか検討することでより良い関係性を構築することができました。 また、総合型地域スポーツクラブである「ちよだスポーツクラブ」との連携により、コロナ禍でも持続可能な活動を実施することができました。	B

④総合型地域スポーツクラブの活動支援 専門部（スポーツ少年団）のスポーツ教室を実施しました。 1人でも多くの方に各クラブの活動を無料で体験できる無料体験教室を令和元年度と同様に実施し、コロナ禍ということもありましたが、12名の方々に参加いただきました。 クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名がクラブ運営に参画しました。	A
⑤部活動指導者の育成 町スポーツ少年団の出身者から、オリンピックメダリストやプロ野球選手等世界や日本で活躍している選手を輩出できた実績をみても、「スポーツ少年団」の存在は大きいものです。スポーツ少年団の指導者資格である「スタートコーチ(旧：認定員)」資格を取得するための養成講習に毎年数名が受講し、次世代の選手育成にあたっていました。令和2年度については、養成講習会が開催されませんでした。	B
⑥社会体育施設の有効活用とPR ①スポーツ振興くじ助成金を活用し、ランニングマシンを2基導入することで、利用者の増加につながりました。 事業費：2,079,000円（内助成金：1,663,000円 約80%） ②温水プール屋上の防水加工が経年劣化により雨漏りの原因になっていたため、防水補修工事を実施しました。 事業費：3,775,200円 ③新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、温水プール更衣室の換気設備を改修しました。 事業費：1,067,000円	A

※KAKINUMA アクア温水プール利用者数比較

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	30,760名	24,320名	8,653名

※KAKINUMA アクア温水プール教室開催日数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教室・開催数	14教室（87回）	13教室（77回）	14教室（84回）

※健康運動教室実績

年度	令和2年度
教室名	腰痛・肩こり解消セミナー（9名）
参加者数	ヨガ教室（15名）
	体幹ストレッチ教室(男性)（9名）
	体幹ストレッチ教室(女性)（11名）
	歩き方教室（11名）
	体幹トレーニングセミナー（8名）
	ミュージックエクササイズ（6名）

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数	302名	316名	457名

※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数（カッコ内は内訳）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
クラブ数	9（一般6、子ども3）	9（一般6、子ども3）	10（一般7、子ども3）

（スポーツ少年団関係団体等の専門部を除いた数）

※ちよだスポーツクラブ事業（交流大会等）参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	中止	
無料体験教室	令和3年3月中	12名

※スポーツ少年団認定員資格取得者数推移（カッコ内は登録認定員数）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認定員数	2名（31名）	2名（37名）	2名（30名）

【評価と今後の取組】

KAKINUMA アクア温水プールにおいては、各種水泳教室の時間をずらして開催することにより、今まで時間に都合がつかなかった方などへ参加いただく機会を増やすことができました。

KAKINUMA アクア温水プールは季節や天候に左右されずに定期的な運動ができる施設であり、今後も利用者ニーズに合った教室を展開していく必要があります。

毎年の課題となっている、日頃なかなかスポーツをできていない働き盛りの20歳代から40歳代などの幅広い年代がストレス発散できるようなボクシングエクササイズ教室などを開催し、年間を通した町民スポーツ活動の場として活用できるように努めます。

また、ちよだスマイルポイント事業ともタイアップを増やし、若年層の健康増進につなげられるように努めます。

本町で活躍されている指導者のほとんどは、ボランティア指導者であり、職業としてスポーツ指導者として活動している方は少ない状況にあります。スポーツ少年団においては、それぞれの競技種目で経験のある保護者が指導にあたっているケースがほとんどです。子どもたちに対する効果的な指導が行えるようスポーツ少年団の「スタートコーチ(旧：認定員)」資格を取得するための講習会への参加を各単位団に対し、積極的な働きかけを行います。

ちよだスポーツクラブでは、年間活動団体としてヨガクラブやムーヴストレッチ、スポーツ吹矢、バドミントンクラブ、陸上クラブ、バレーボールクラブ、太極拳が活動しており、年度末に新規教室として金曜ヨガ教室が加わりました。

また、各クラブ活動を無料で体験できる「無料体験教室」を令和元年度に引き続き実施しました。

まだまだ「ちよだスポーツクラブ」の知名度が低いため、今後も継続して年間活動クラブの広報活動などに力を入れるとともに、更なる会員獲得のため、魅力あるクラブ活動を立ち上げ、クラブ運営を考えていく必要があります。

社会体育施設については、全体的に老朽化が進んでいますが、将来にわたり継続的に使用するため、また、利用者が安心して安全にスポーツができるよう、引き続き計画的に施設の改修工事を実施するなど、適切な維持管理を行います。

東部運動公園の芝サッカー場は、県内でも数少ない天然芝のサッカーグラウンドであり、群馬県中体連の県大会や高校総体や群馬県リーグなどの試合が開催されています。良好なグラウンドコンディションを保つために芝の養生期間を設けなければならないなどの制約があります。今後も利用日数の向上を図りつつ、適切な維持管理に努めます。平成25年度より、町内の少年サッカー及び千代田中サッカー部の練習に限定し、養生期間中でも貸出しを実施していますが、養生に大きな影響もないことから、引き続き実施します。

人 権 教 育 指 導 方 針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2 基本方針

(1) 学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進するとともに、生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2) 社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1) 学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2) 社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目 標	取 組 ・ 成 果	自己 評価
①人権教育推進協議会活動の充実	人権教育推進協議会は、年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定しました。 委員研修としては、東毛地区人権教育研修会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となりましたが、人権教育関係資料を送付することで、最低限度の研修は行うことができました。	C
②集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施	全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少しており、集会所を通じた地域住民の交流は少なくなっていますが、一部の集会所においては、地域住民の交流活動が盛んな地区も見られます。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、例年ほど集会所事	B

	業はできませんでしたが、自粛期間明けから感染対策をしながら事業を再開することができました。	
③各種学級・教室への人権教育の積極的導入		D
	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、高齢者教室等様々な講座が中止となったため、座学による啓発活動を行うことができませんでした。	
④全町民を対象とした啓発活動の充実		A
	小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を活用し、大型商業施設や公共施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知しました。また優秀作品を人権啓発リーフレットに掲載し全戸配布を行うとともに、同リーフレットを町ホームページにも掲載しました。	
⑤人権教育指導者の養成と資質の向上		D
	県主催の研修会が新型コロナウイルス感染症感染拡大により、全て中止となったことから、各委員の資質向上を図ることができませんでした。	
⑥学校教育における人権教育との連携		A
	人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図りました。	

【評価と今後の取組】

集会所事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により例年ほどの実施はできませんでしたが、自粛期間明けから感染予防対策をしながら事業を実施することができました。令和3年度についても新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が考えられますが、引き続き感染予防を徹底しながら事業運営をしていきます。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設等に展示し、それらの中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに掲載し、全戸配布することで、多くの方に周知することができました。今後も継続して、児童生徒の啓発作品を町民に広く公開し、人権に対する意識を強く持ってもらえるよう努めます。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

1月1日～12月31日

教育長 1名

教育委員4名（教育長職務代理者1、委員3）

2. 委員会の活動状況

(1) 委員会

- ・委員会開催回数 13回
- ・議案件数 32件
 - 教育行政方針
 - 規則要綱等の制定・改正
 - 要保護及び準要保護児童生徒の認定
 - 奨学資金貸与の認定 等

(2) 行事等への参加

- ・入学(園)式 (教育長のみ)
- ・成人祝賀式 (教育長のみ) 等

【学識経験者の意見】

1 学識経験者からの意見

点検・評価報告書に係る意見

年度当初における緊急事態宣言及びその後の感染拡大に伴う休校や施設利用中止・制限等の新型コロナウイルス禍の中、教育委員会の諸事業においても大きな影響を受け混乱の中での1年間であったと思われる。そうした状況下で、教育委員会の点検・評価における学校教育・社会教育（文化・スポーツ含む）は、国・県の教育施策に基づいた町の教育行政方針を指針とした施策や事業の大半が中止や変更を余儀なくされている。

新型コロナウイルスの感染状況が見通せない状況ではあるが、施策や事業の意義、必要性を再検討して、次年度の事業実施に生かそうとしている。

推進状況の取り組みを、学校教育・社会教育ごとにいくつか列記します。

学校教育（こども園を含む）

○認定こども園において

- ・認定こども園として2年目となり、様々な課題に対し研修をとおして全教職員で共通理解のもと、改善・解決を図っている。
- ・特別支援教育の教育体制の整備も進み、「個別の教育支援計画」を指導に生かし、保護者や関係機関と連携し、適切な支援が行われている。

○小中学校において

- ・学力向上に向けて、小学校高学年から一部教科担当制を取り入れたり、兼務制度を活用して教科の専門性を生かした指導体制が定着してきている。併せて、県費負担教員及び町負担職員と連携して、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導が効果的に行われている。
- ・豊かな人間性を育てていくために、小中学校において道德の授業を核とした道德教育の推進を図るとともに、各校の実態に応じてあいさつ運動やハッピースマイルプラン等具体的な活動を全校体制で継続して進めている。さらに、小中連携した千代田サミットを毎年開催し、「いじめ防止」について考え、話し合ったことを各校の実践に生かしている。

社会教育（文化・スポーツを含む）

- ・社会教育は、新型コロナウイルスの影響を大きく受け事業実施が中止や制限せざるを得ない状況であり、そうした中でも感染対策を行い事業・教室を行うことで、社会教育の継続性・連続性に繋がっている。また、社会教育は、文化・スポーツを含めた幅広い分野にわたっており、各年代における町民の意識やニーズの把握に努め、実施していく必要性を鑑みて各種事業・教室の開催における公共施設の有効活用を模索している。
- ・新型コロナウイルス禍において、可能な範囲での文化サークル、スポーツサークルの自主的活動への場の提供や機会の提供などの支援、新たなサークル団体の育成や既存のサークル団体への活動の活性化や定着に向けて、支援・相談等に取り組んでいる。

り組んでいる。

次年度以降の施策・事業の推進に向けて、以下のことを列記します。

学校教育において

○認定こども園との連携において、それぞれの良さを十分に生かして取り組み、一人一人の園児の成長に繋げるとともに小学校へのつながりを大切にした指導をお願いしたい。

○小中学校において

- ・新学習指導要領の全面実施となり、趣旨や方針に基づいた児童生徒の知徳体のバランスの取れた発達に向けて、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図ってもらいたい。その為にも、教員一人一人の資質や指導力の向上が重要であり、各種研修等を通して研鑽に努めてもらいたい。次年度以降のG I G Aスクールに向けて、教員一人一人のI C T機器の活用技術の向上を図り、授業改善を推進してもらいたい。

- ・「いじめ問題」は喫緊の課題であり、実態を把握し解消に向けて必要に応じた様々な手立てを講じるとともに、児童生徒には困難や課題に対して乗り越えていこうとする心の育成をお願いしたい。

- ・児童生徒の取り巻く環境は、SNS等情報ツールにおける様々な事件や問題が全国で後を絶たない憂慮すべき状況であり、P T Aや関係団体・関係機関との十分な連携のもと、継続した取組を進めてもらいたい。

社会教育（文化・スポーツを含む）において

- ・新型コロナウイルス禍において、各種事業・教室が中止や縮小を余儀なくされる中、地域住民における社会教育の持つ意義・必要性を再検討するとともに、課題となっている年代層のニーズ等の適切な把握に努めてもらいたい。また、民間の事業内容とは異なる視点から、行政としての果たすべき役割に基づいて、現代的課題・地域課題に応えられる各種事業・教室の開催をお願いしたい。

- ・町の将来を担っていく青少年の育成に向けて、学校が抱えている「いじめ問題」「SNS等に関わる問題」等について、社会教育関係団体が学校・家庭との緊密な連携を取り、町全体として取り組んでいく意識の醸成を図ってもらいたい。

次年度の新型コロナウイルスによる影響が見通せない中、日常における活動が制限されていく事も予測され、諸事業の推進にも大きな影響を及ぼすことは明らかである。そうした状況下においても、可能な範囲で十分に感染対応を取り、安全・安心に考慮した諸事業の計画・実施をお願いしたい。

今後も各施策・事業を推進していく中、様々な状況を想定しながら教育の持つ重要性、必要性を十分に考慮し、数値や結果だけにとらわれずに、数年先を見据えた人づくり・地域づくりに向け、本町における現代的課題・地域課題へ継続した取り組みをお願いしたい。

2 学識経験者氏名

千代田町教育委員会事務点検評価委員 都筑 英和 氏（元学校長）